

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.2 5

開催地：八代市坂本町

平成 19 年 9 月 5 日（水）、八代市坂本町坂本地区（会場：坂本公民館）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 30 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

市内	27 名
市外	3 名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
<p>【河川整備基本方針の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本高水流量について、民間団体が出した数字と違うがどちらを信じたらいいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで頂いたご意見等も踏まえて小委員会の議論はなされており、地域にお住まいの方々の生命や財産を守るという観点から、治水計画としては学会等で十分議論された定説を採用すべきと考えています。 全国の河川で一般的に用いられている手法のひとつで算出された人吉地点の基本高水のピーク流量 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ については、これが妥当な流量かどうかという議論が小委員会でもなされています。 具体的には、平成 18 年に川内川で降った雨が球磨川で降ったと仮定した場合の検討や歴史的洪水の検証など様々な検討を行ったうえで、球磨川の基本高水のピーク流量 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ が妥当な流量という結論に至りました。 なお、同様の手法で基本高水流量を定めていた宮崎県の大淀川、五ヶ瀬川では、過去 40 年程の間に基本高水のピーク流量相当の洪水は発生していなかったにも拘わらず、平成 17 年にこれを超過する洪水が発生しています。このようなことから、球磨川で基本高水のピーク流量 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ 相当の洪水は起こり得るものと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 正常な流量とはどのくらいのものと考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 正常流量とは、流水の正常な機能を維持するため必要な流量であり、アユやウグイ等の魚類の移動や産卵に必要な水深・流速の確保、舟下りの安全な運行に必要な吃水深及び航路幅の確保、農水・工水・上水等の安定確保の観点等から定めるものです。 球磨川においては、人吉地点において 4 月～11 月上旬で概ね $22\text{m}^3/\text{s}$、その他の期間で概ね $18\text{m}^3/\text{s}$ と考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 治水上、川幅を広げることも掘削もできないという説明であったが、今後、どういう形で対策をすることを考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境を含む自然的及び社会的制約の中で、河道でできるだけ多くの流量を安全に流すことを念頭に、計画高水流量を検討しました。この流量を安全に下流に流すためには、例えば人吉地区では普段の水位より上の河道掘削等の実施、中流地区では嵩上げ等の実施を行うことで流下能力を高めていくことが必要に

	<p>ります。</p> <p>人吉地点の基本高水のピーク流量7,000m³/sと計画高水流量4,000m³/sとの差分3,000m³/sについては、ダムや遊水地等による洪水調節で対応することになります。</p> <p>具体の洪水調節施設については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。</p>
<p>・河川法の改正により、基本方針を定めたとのことだが、川辺川ダムとはどういう関係にあるのか。</p>	<p>・基本方針は、球磨川における長期的な河川整備の目標等を定めるものです。</p> <p>ダムの整備など具体の治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。</p>
<p>・ダム建設を前提として高水流量を計算しているのではないか。</p>	<p>・人吉地点の基本高水のピーク流量7,000m³/sは、全国の河川で一般的に用いられている手法のひとつ（貯留関数法）で算出したものであり、ご指摘にはあたらないものと考えています。</p>
<p>・河川整備計画を具体的に策定し、実施するのはいつ頃か。</p>	<p>・河川整備計画については、出来るだけ早く策定したいと考えています。</p>
<p>【球磨川の治水対策について】</p> <p>・対岸の合志野地区の工事で洪水時の流れが変わり護岸が壊れたため、昨年は県道が一年間通れなかった。大門、藤本地区の住民は、荒瀬ダムの上を通過して病院や八代方面に向かった。</p>	<p>・合志野地区の工事については、対岸の大門、藤本、松崎地区の方々に対して、これまで十分なお説明が出来ていなかったこと、また洪水時に不安な思いをされていることについてまずはお詫び申し上げます。</p> <p>合志野地区の堤防については、対岸への影響も考慮し、極力堤防が河川に張り出さないように工夫した構造としているところです。</p> <p>このような構造の堤防を採用することで、合志野地区の堤防整備に伴う球磨川の洪水時の水位への影響は殆ど生じないことを計算により確認していますが、今後とも、必要に応じ地域の皆様に対し、国としての説明責任を果たしてまいります。</p>
<p>・合志野地区の工事について、大門、藤本、松崎地区には何にも説明が無かった。近頃になって工事をしましたと話をしている。</p>	<p>・合志野地区の工事については、対岸の大門、藤本、松崎地区の方々に対して、これまで十分なお説明が出来ていなかったこと、また洪水時に不安な思いをされていることについてまずはお詫び申し上げます。</p> <p>合志野地区の堤防については、対岸への影響も考慮し、極力堤防が河川に張り出さないように工夫した構造としているところです。</p> <p>このような構造の堤防を採用することで、合志野地区の堤防整備に伴う球磨川の洪水時の水位への影響は殆ど生じないことを計算により確認していますが、今後とも、必要に応じ地域の皆様に対し、国としての説明責任を果たしてまいります。</p>
<p>・合志野地区のために築堤をする必要性は理解できるが、2年前の台風で対岸が壊れている状況で、なぜ川幅を狭くしてまで工事をするのか。対岸が壊れて何らかの支障が出たら、工事をストップして対岸の検討をしてから工事をしていくべきではない</p>	<p>・合志野地区の工事については、対岸の大門、藤本、松崎地区の方々に対して、これまで十分なお説明が出来ていなかったこと、また洪水時に不安な思いをされていることについてお詫び申し上げます。</p>

<p>か。</p>	<p>合志野地区の堤防については、対岸への影響も考慮し、極力堤防が河川に張り出さないように工夫した構造としているところ です。 このような構造の堤防を採用することで、合志野地区の堤防整備に伴う球磨川の洪水時の水位への影響は殆ど生じないことを計算により確認していますが、今後とも、必要に応じ地域の皆様に対し、国としての説明責任を果たしてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事後に工事した箇所の下流の川がどのように変わったか国土交通省は調べているのか。坂本橋の下流(100mぐらい)で、1.5mぐらい河床が下がっている。昔あった工場の水の取り入れ口のパイプが宙に浮いている。2～3年前の工事で水の流れが変わり河川がえぐれている。 ・ 合志野の国道219号よりも対岸の県道の方が低い。低い所をそのままにして、合志野の堤防をあげると洪水のたびに県道が通行止めになる。どういう風に考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の箇所も含め、国土交通省では川の断面変化を把握するため、球磨川の測量を定期的実施しています。 測量の結果、土砂堆積や河床低下により、洪水を安全に流す上で支障があると判断される場合には、対策を行うこととしています。 ・ 合志野地区の工事については、対岸の大門、藤本、松崎地区の方々に対して、これまで十分なお説明が出来ていなかったこと、また洪水時に不安な思いをされていることについてまずはお詫び申し上げます。 合志野地区の堤防については、対岸への影響も考慮し、極力堤防が河川に張り出さないように工夫した構造としているところ です。 このような構造の堤防を採用することで、合志野地区の堤防整備に伴う球磨川の洪水時の水位への影響は殆ど生じないことを計算により確認していますが、今後とも、必要に応じ地域の皆様に対し、国としての説明責任を果たしてまいります。 なお、対岸の大門、藤本、松崎地区の総合的な防災対策については、県や八代市と連携して今後検討していく考えです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 合志野で堤防ができると、現在の国道219号からどれだけ高くなるのか。以前の地元説明では、1.7～1.8m上がると聞いている。確認したい。 ・ 県道中津道線は、護岸が壊れていつ決壊するか分からない。水があたるところの橋の下はえぐれている。築堤をするときは、川幅を広くした方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上流端のところで、道路の高さに対して、約2.5m程度です。 ・ ご指摘のように、治水対策として川幅を広くして洪水時の水位を少しでも下げることが有効な手法のひとつですが、球磨川の中流部のように川沿いに集落や国道などの道路、JRが存在し、すぐ後ろに急峻な山地があるところでは、川幅を広げることが非常に難しいと考えています。従って、中流部での治水対策としては、宅地自体の高上げや、集落のある地域だけを囲む堤防(輪中堤)を整備する方法を採用しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の時は、荒瀬ダムのところは、中洲ができていて、いつでも水が流れていた。こういうところにまた護岸が川側へ前に出てくるとなると一生うだつが上がらない。 ・ 合志野地区や坂本地区だけでなく、小崎辻地区も同じような状況である。うちも床上浸水をした。道も浸かる。そういう状況を何十年も続けてきた。もう少し考えて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 球磨川中流部での治水対策にあたっては、引き続き、堤防の整備等に伴う河川の水位への影響を極力少なくするよう、堤防の構造について検討していく考えです。 ・ 浸水被害に遭われている方々に対しましては、大変申し訳なく思っております。球磨川中流部では、現在も宅地かさ上げ等の治水対策を進めており、現在のところ、42地区のうち10地区が完成し、6地区で事業実施中です。家屋数で見れば事業中の箇所も含めると約7割の整備率となっています。しかしながら、未対策の箇所も

<ul style="list-style-type: none"> ・計画高水が3,600m³/sということだが、2,800m³/sで道がつかり、3,000～3,600m³/sで床下まで水がくる。どういう計算をすれば、3,600m³/s流れるのか。 	<p>まだ残っていますので、支川管理者である県等とも調整しつつ、できるだけ早期に対策を実施できるよう努力していきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,600m³/sは、人吉地区で現在、安全に流すことができる流量です。球磨川中流部では、これよりも少ない流量で浸水する地区が存在します。 <p>これらの地区について、できるだけ早期に対策が実施できるよう、支川管理者である県等とも調整しつつ、努力していきたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・合志野地区だけでなく上で越流して、材木も流れる。上流だけでなく下流にも配慮して欲しい。 ・川をいかに制するのか。掘削するのか、引堤にするのか。合志野地区の対岸に住んでいるが、兩岸整備して初めて球磨川の整備が出来る。地球温暖化も言われている中、整備計画では、1/100とか1/200などの間延びした計画ではなく、現実に即した方がいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のように、治水対策を進めるにあたっては、上下流バランスにも配慮することが重要と考えています。 ・ご指摘のとおり、合志野地区の対岸の大門・藤本・松崎地区をはじめ、球磨川中流部では未対策の箇所が残っていますので、支川管理者である県等とも調整しつつ、できるだけ早期に治水対策を実施できるよう努力していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・大門地区では、昭和30年以降の洪水により、床上・床下浸水の被害を受けた家は7件あるが、そのうち急激な増水で家屋や財産が流失した家もある。あまりにつらい被害や不安で故郷を離れ、八代へ移転したり、大幅な嵩上げを実施しているところもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、大門地区をはじめ、球磨川中流部では未対策の箇所が残っていますので、支川管理者である県等とも調整しつつ、できるだけ早期に治水対策を実施できるよう努力していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・坂本地区では、宅防の工事が行われ、大幅な家屋の嵩上げや道路の拡幅工事が行われてきているが、工事内容によっては、川幅が狭くなり、大門地区では、対岸の工事の影響で水位が更に上昇し、家屋浸水の被害が生じないか不安な状況である。昨年7月には、家屋浸水等が予測されたため、初めて避難勧告まで発令され、避難せざるをえない状況となった。宅防、水防対策の促進に特段の配慮をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合志野地区の工事については、対岸の大門、藤本、松崎地区の方々に対して、これまで十分なお説明が出来ていなかったこと、また洪水時に不安な思いをされていることについてまずはお詫び申し上げます。 <p>ご指摘のとおり、大門地区をはじめ、球磨川中流部では未対策の箇所が残っていますので、支川管理者である県等とも調整しつつ、できるだけ早期に治水対策を実施できるよう努力していきたいと考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活と安全、家屋財産の保護と過疎化防止の対策をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川中流部では、現在も宅地かさ上げ等の治水対策を進めており、現在のところ、42地区のうち10地区が完成し、6地区で事業実施中です。家屋数で見れば事業中の箇所も含めると約7割の整備率となっています。しかしながら、未対策の箇所も残っていますので、支川管理者である県等とも調整しつつ、できるだけ早期に治水対策を実施できるよう努力していきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・荒瀬ダムがあと2～3年で無くなると聞いている。そうなると、また道路が壊れるのではないかと疑いを持っている。発電所の対岸側の半分にひびが入っている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告会において、住民の方から荒瀬ダム撤去に伴うご懸念があったことについて、荒瀬ダムを管理する熊本県企業局にお伝えしました。
<ul style="list-style-type: none"> ・H22の荒瀬ダムの撤去工事開始に伴い、ダム下流に設置してある水制工は不要物となり水流の妨げとなるため撤去して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の水制工は荒瀬ダムの魚道と一緒に造ったものであり、荒瀬ダムが撤去されればその役割もなくなります。水制工の撤去については、地域の方々や漁協の方にもご相談の上、対応していきたいと思っております。

【球磨川の環境について】

・環境の保全、水質の問題、動植物関係の問題などがうたわれているが、今後どのように改善していこうと思っているのか。

・環境に関わる取り組みは多岐にわたります。例えば水質に関しては、球磨川の水質を悪化させている原因として人々の生活スタイルの変化など様々な要因があることから、下水道等の事業を行っている地元市町村のみならず、水質への意識向上の観点から地域住民とも連携を図りながら、水質の保全・改善に努めていく考えです。

また、近年の台風による豪雨により山腹崩壊が発生して、大量の土砂が河川に流入することなどが原因で川の濁りが発生しています。この問題については、関係機関で情報を共有し、流域が一体となって総合的な取り組みを推進していく必要があると考えています。

・鮎の産卵場を策定するとあるが、どういう風にするのか。球磨川漁協とどう話をしていくのか。

・例えば、遙拝堰下流ではアユ等の産卵場となっていた良好な瀬が消失しかかっていることから、産卵場となる瀬の再生に向け、漁協や熊本県の水産部局等と連携して進めているところです。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 誹謗中傷するような発言については掲載しておりません。